

2021年1月15日

令和2年度・中東等産油・産ガス国投資等促進事業
中東ビジネス等促進調査・情報収集／投資案件にかかる個別市場調査
「サウジアラビア・UAEにおける物流業界実状調査」
(調査業務委託先公募要領)

1. 本調査の背景

新型コロナウイルス感染症の蔓延以前から、物流の分野ではさまざまな課題に直面し、デジタル化が一つのソリューションとして認識されてきたが、感染症の蔓延の中で特に次の問題が痛切に意識されるようになってきている。

- ①電子商取引の拡大加速による、少量・多品種・多頻度配送への対応（含 不在対応）
- ②その一方で、感染症の影響による人員の不足
- ③感染症防止の観点から、物流現場の減員・密回避のため、自動化の促進
- ④製造業においては、部品の欠品リスクに対応するため、サプライ・「チェーン」をサプライ・「ウェブ」に拡張していく必要性

デジタル・トランスフォーメーション（DX）は、こうした問題に有力なソリューションを提供する可能性を有しているため、物流分野でも、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を契機としてDXが加速するものと予想される。

2. 本調査の目的

物流DXが中東諸国の中でも加速することを想定し、

中東諸国（特にサウジアラビア、UAE）における物流事業の実状、課題を分析、評価及び整理するため、本調査を実施する。

本調査により、潜在的に競争力を有すると判断された技術と企業については、

●日本・サウジアラビア ビジネスカウンシル、日本・クウェート民間合同委員会、日本・アブダビ経済協議会等の二国間協議会

●相手国商工会議所等を介した Webinar

などの場で紹介する機会を設け、ビジネス・マッチングを促進することを通じて、これら企業の中東への展開に資することとする。

3. 調査内容

以下の調査項目を基にご提案ください。

(調査項目として含むもの)

- (1) 業界概況調査・バリューチェーンの整理
- (2) 各バリューチェーンの収益状況
- (3) 各バリューチェーンの課題（含法規制）

(4) 各バリューチェーンを構成する主要企業のリストアップ

(5) 業界動向・技術トレンド(DX 推進事例)・導入状況

注) サウジアラビアに関しては、東部州の主要港を起点とする主要都市への物流、およびジェッダ港を起点とする主要都市への物流を検討対象とする。

UAE に関しては、ジュベール・アリ港等の港湾物流が中心になると予想されるため、どのような物流ルートを検討対象とするかは、調査事業者との協議による。

調査方法は、

- ・ 検討対象とする物流の異なる段階の事業者をそれぞれ複数選定し、
- ・ その物流拠点における課題をできるだけ具体的にヒアリングすると共に、
- ・ それぞれの事業者から許可を得た範囲で、物流拠点の動画を作成または入手し、調査報告書に添付するものとする。

4. 調査方法

(1) 調査期間

契約開始日から 2021 年 3 月 31 日まで。

※報告書提出は 2021 年 3 月 19 日まで

(2) 応募要件

以下のいずれの要件も満たすこと。

- ・ 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成 15・01・29 会課第 1 号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- ・ 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。

以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出。

- ①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。
- ②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

(3) 成果物

調査報告書（日本語または英語・電子媒体）

(4) 応募方法

次の項目について作成し、ご提出ください。

(ア) 調査提案書（形式自由。ただし、表紙は別添フォーム①とする）

- 調査体制：調査を実施するチーム人数と代表者氏名。
- 調査計画：調査の具体的方法。訪問先機関名、訪問先人物名を含む調査計画。
- 調査スケジュール。
- その他、調査実施に必要な項目。

(イ) 委託費用積算明細書（形式自由）

- 調査員人件費、出張旅費、現地活動費、資料購入費、報告書作成費、管理費等、すべての費用を見積もること。
- 各費用について積算明細を作成すること。
- 契約に関する条件、あるいは提案がある場合は記載すること。

(ウ) 類似調査実績一覧（形式自由）

(エ) 応募企業概要（形式自由）

(オ) 暴力団排除に関する誓約書（別添フォーム②）

(5) 応募書類提出

(ア) 提出期限

2021年1月22日（金）17時

※上記期限を過ぎて提出された提案書は無効とします。

(イ) 提出先

（一般財団法人）中東協力センター 調査事業公募担当

〒102-0075

東京都千代田区三番町 6-26 住友不動産三番町ビル 3階

電話 03-3222-5020

(ウ) 提出手段

持参

(エ) 使用言語

日本語、英語

(6) 委託先選定方法

総合評価方式により 1社を選定します。総合評価は価格評価と技術評価があり、比率は 1:2 となります。

※応募書類受領後、必要に応じヒアリングを行うことがあります。

(注) 調査事業者としては、次の要件を満たす必要があります。

過去5年以内に、中東で類似の調査実績が複数あり、また、中東政府関係機関向けのビジネス環境改善等の提案・提言資料の作成ならびに中東政府関係機関、日本政府機関、日本企業向けセミナー・ワークショップ等で中東のビジネス環境、投資についてプレゼンテーションを実施した実績が複数あること。

(7) 結果の通知

- ① 選定結果は、選定された応募企業にメール等で通知すると共に、当センターのホームページ <http://www.jccme.or.jp/> で公表する。
- ② 選定過程および選定結果・理由に対する問合せには一切応じない。
- ③ 提出書類は返却しない。

(8) 問合せ

本件に関する問合せは、下記までお願いします。

一般財団法人中東協力センター

「サウジアラビア・UAEにおける物流業界実状調査」

公募担当

塩谷 shiotani@jccme.or.jp

大橋 ohashi@jccme.or.jp

小野 ono@jccme.or.jp

電話：03-3222-5020

以上

令和2年度・中東等産油・産ガス国投資等促進事業
調査・情報収集／個別市場調査
「サウジアラビア・UAEにおける物流業界実状調査」

業務委託先の公募に係る提案書

法人名称： 印

代表者名： 印

所在地：

担当者連絡先

役職名：

氏名：

電話：

FAX：

e-mail：

所在地：（連絡先が上記の所在地と異なる場合は、連絡先住所を記載）

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。

②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。

③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

2021年 月 日

住所（又は所在地）

氏名（又は社名及び代表者名）

印